



登戸まちづくり

No.94

編集・発行

川崎市登戸区画整理事務所
〒214-0014

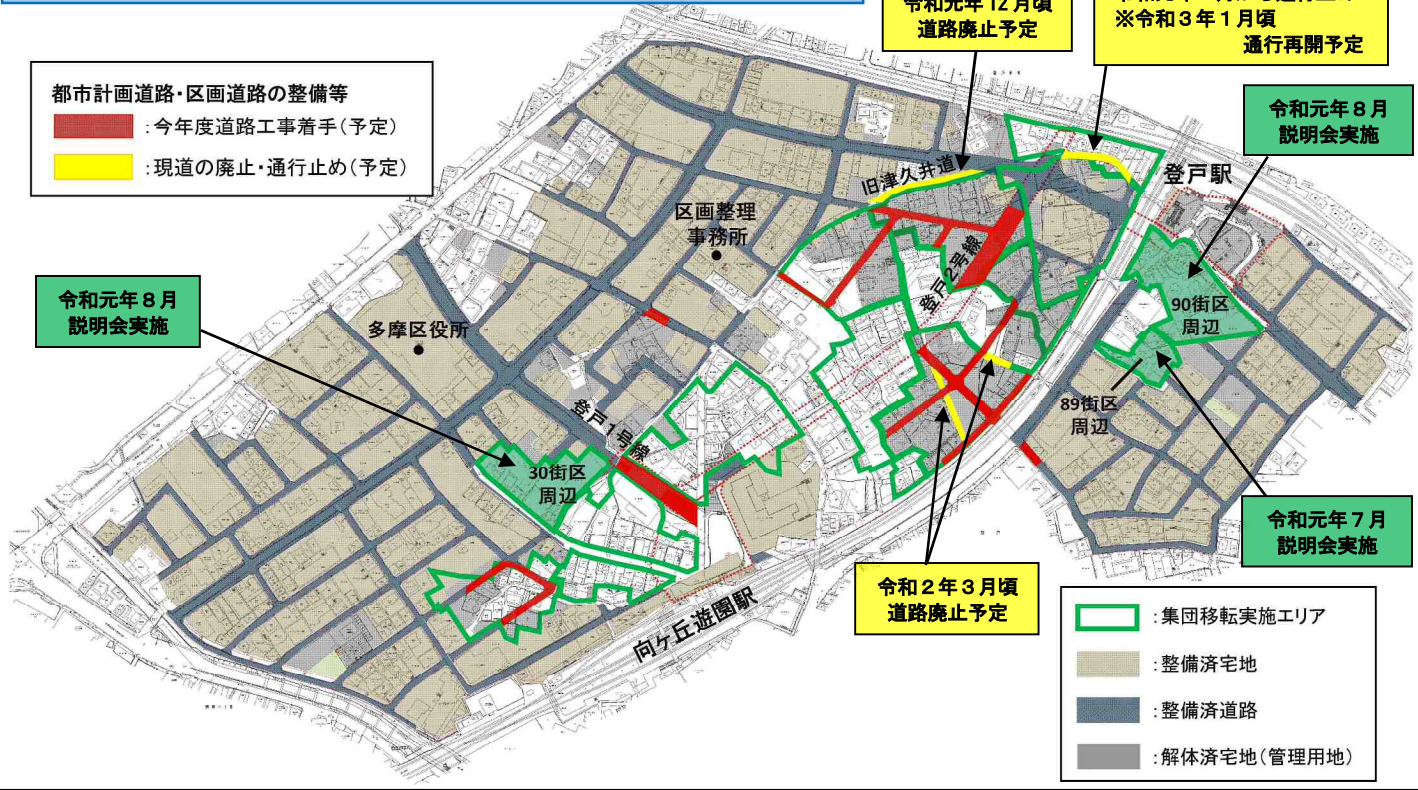
川崎市多摩区登戸2202番地1

電話044(933)8511

FAX044(934)3881



集団移転実施箇所及び主な道路工事等予定箇所（令和元年9月現在）



集団移転の実施状況及び道路工事等の予定について

登戸土地区画整理事業は、令和7年度事業完了を目指し、集団移転手法を活用した事業推進を図っています。本年4月以降、新たに3つのエリアで事業説明会を開催し、集団移転に着手しました。

令和元年9月現在、上図の緑色の枠で示す15のエリアで集団移転を実施し、このうち、移転が完了した登戸駅西側周辺地区等の5つのエリアを除く、10のエリアで、権利者の皆様と移転に係る協議・調整を進めています。

今後、各エリアの確実な移転を進めるとともに、未着手エリアにおける事業展開の検討・調整等を行ってまいりますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

道路の整備・廃止等について

登戸土地区画整理事業施行地区内では、建物解体等が完了した箇所から順次、道路等の整備工事を行っており、併せて現道の廃止・通行止めを行います。

今年度の主な道路工事予定箇所及び現道の廃止等を予定している箇所は上図のとおりとなります。（赤色が道路工事、黄色が現道の廃止及び通行止め箇所となります。）

現道の廃止等を行う場合は、事前に現地周辺に看板等でご案内いたします。

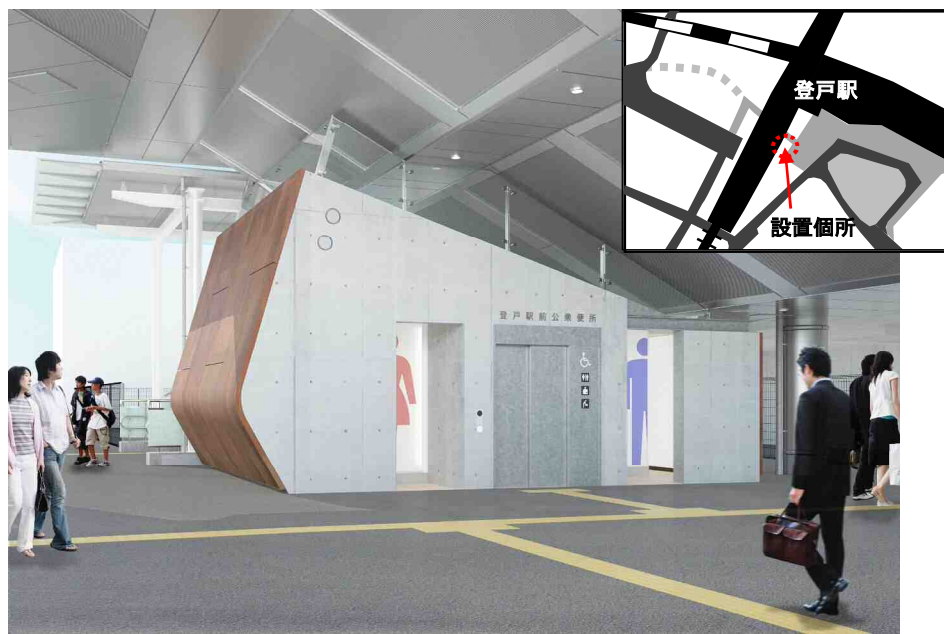
事業の進捗に伴い、通行経路等が変更となりますが、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

登戸駅前広場に 公衆トイレができますー！

登戸駅前広場において、左図のとおり、自由通路（小田急線側）階段下の用地を活用して、公衆トイレを設置します。

男女トイレのほか、多目的トイレを設置し、高齢者や障害者を含むすべての方が利用しやすいようバリアフリーに配慮するとともに、ガラス等を採用し、明るい空間を創出します。

工事の期間は令和2年2月末までを予定しています。工事中は、一部通行エリアが狭くなる箇所があるなど、ご不便をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、使用開始日時等の詳細が決まりましたら、現地や市ホームページ等でご案内いたします。



【完成イメージ（外観イメージですので実際とは異なる場合があります。）】

**管理用地を暫定的に活用した
「(仮称)まちのひろば」が
できました！**

●キーワードは、
「誰でも気軽に立ち寄れるひろば」です。

地域の価値の維持・向上を目的として、区役所通り登栄会商店街の一角にあり、集団移転に影響のない登戸土地区画整理事業の管理用地を社会実験的に活用したひろばを整備しました。

ひろばの設置期間は概ね2年程度です。（事業の進捗により前後します。）

ひろばには、親しみやすい空間とするため、在来種植物「クラピア」を植栽しました。クラピアは、比較的強く、踏むことでより緻密に広がり、隙間から雑草が生えにくくなります。

7月17日には、区役所通り登栄会商店街振興組合主催の夕涼みイベントが開催されました。

ひろば利活用のルールは、町内会や商店会など地域と行政が一緒になって考え、追加・変更していきます。

イベント等の実施には事前に申請が必要となります。詳しくは【工事担当】にお問い合わせください。



【7月17日開催の夕涼みイベントの様子】



【植栽の様子】

植栽して約3カ月



【一面に緑が広がりました！】

事業計画変更について

●事業計画（第5回）変更の認可手続きが完了しました。

現在着手している駅周辺の商業集積エリアにおける移転補償への対応や、区画整理を契機としたまちづくりがより一層求められていることから、令和7年度の事業完了に向け、総事業費の増額などの『事業計画において定めた設計の概要の変更に係る手続き』を進めてまいりましたが、本年9月18日に国土交通省の認可が下りました。

引き続き、事業完了に向けた取組を進めてまいります。

【事業計画変更の主な内容】

- ① 総事業費の増額「770億円→936億円」
- ② 公共施設設計（道路計画）の一部変更
- ③ 共同化の推進を位置付けるなど土地利用計画の見直し

事業計画変更の詳細につきましては、当事務所で図書を縦覧しています。また、本市ホームページでも概要をご確認いただけます。

無料専門相談について(予約制)

登戸区画整理事務所では、専門家による次の無料相談を月に1回（1月及び8月を除く。）実施しています。

相談を希望される方は、相談日を確認の上、事前に予約してください。

なお、予約は相談日の1週間前までとなっておりますので、注意してください。

相談	相談日	予約締切日
無料法律相談 【相談員】 藤田 勝氏 (弁護士)	11月12日(火)	11月5日(火)
	12月10日(火)	12月3日(火)
	2月4日(火)	1月28日(火)
	3月10日(火)	3月3日(火)
無料不動産相談 【相談員】 石田 茂氏 (不動産鑑定士)	11月13日(水)	11月6日(水)
	12月11日(水)	12月4日(水)
	2月12日(水)	2月5日(水)
	3月11日(水)	3月4日(水)
無料財務相談 【相談員】 福田 一弘氏 (税理士)	11月14日(木)	11月7日(木)
	12月12日(木)	12月5日(木)
	2月6日(木)	1月30日(木)
	3月12日(木)	3月5日(木)

【場所】：登戸区画整理事務所

【時間】：午後1時30分～午後4時

◆相談員の都合等により日程が変更されることがあります。

※事前予約が必要です。予約なしでの相談は受け付けておりません。

※申込状況によっては、翌月以降の相談とさせていただきます。

※相談内容は、区画整理事業に関することに限ります。

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所

電話 044-933-8511 (代表)

- 無料相談、まちづくり推進協議会・・・【庶務担当】 933-8511
- 事業計画、建築行為等の許可・・・【企画担当】 933-8511
- 仮換地指定、権利変動・・・【換地担当】 933-8512
- 建物等移転補償・・・【補償担当】 933-8571
- 道路及び宅地工事・・・【工事担当】 933-8581



(※) 登戸区画整理事務所ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-2-1-5-1-0-0-0-0-0-0.html>